

大阪府議会議員選挙(大阪市淀川区選挙区)選挙公報

大阪府選挙管理委員会

「かじき」はやります!

- ◆災害に強いまちづくり!
- ◆充実した教育環境づくり!
- ◆大阪経済と淀川区の活性化!
- ◆だれもが元気で輝く社会へ!

12年間の主な実績

防災・減災

・神崎川流域の防潮堤の耐震化を実現
津波、高潮による浸水被害から区民を守る対策を強化。

・大阪北部地震の際にいち早く実現
被災住宅無利子融資制度・ブロック崩壊去
費補助制度を創設。

女性・健康

・不妊・不育症の治療・相談体制の拡充
大阪急性期総合医療センターに、生殖医療
センターを開設。

・がん対策の充実
大阪国際がんセンター・大阪重粒子線セン
ターを開設。

子育て・教育

・私立高校授業料無償化制度の拡充
年収800万円未満の子どもが3人以上の
世帯まで拡充。

・高校生の英語力向上を後押し
府立高校に英語力の優れた「スーパー・
イングリッシュ・ティーチャー (SET)」を配置

・小児救急電話(＃8000)の体制を拡充
電話回線とスタッフを増やし、相談件数は
5年間で約21,000件アップ。

プロフィール

昭和44年1月 淀川区生まれ
木川南小学校・十三中学校
北野高校・創価大学法学部卒業
平成5年4月 日本経済新聞社入社

平成19年4月 大阪府議会議員初当選(3期)
現在 党大阪府本部政策局長代理
淀川区支部長
近畿鹿兒島県人会議員連盟副会長



府会
公明党
自由民主党
推薦
公認

かじき

かずひこ

大阪市をなくす「都構想」に反対

大阪の成長を加速させ、子育て・福祉・防災の充実!

維新の実行力!

- ★府税収入 UP!!
 - ★有効求人倍率 UP!!
 - ★府市の借金大幅削減!
 - ★大阪の景気指数 UP!!
 - ★外国人観光客 UP!!
 - ★市営地下鉄民営化実現!
- 維新の身を切る改革、実行中!!
- 府議会議員報酬3割削減 ○府議会議員定数2割削減 ○政務活動費 完全ネット公開

成長の果実をひとりひとりに届けます!

- ＜教育・子育て＞
 - ▶私立高校授業料無償化拡充
 - ▶幼児教育無償化
 - ▶ICT環境の整備促進
 - ▶中学校給食の充実
 - ▶学校施設へのエアコン設置
 - ▶民間保育所整備支援
 - ▶スクールソーシャルワーカー配置促進
- ＜福祉・医療＞
 - ▶児童虐待対策の拡充
 - ▶こどもの貧困対策の拡充
 - ▶特別養護老人ホーム整備促進
 - ▶認知症の方のサポート事業拡充
 - ▶がん予防・治療助成の拡充
 - ▶ひとり親家庭支援の拡充
 - ▶妊婦検診無料化の拡充
- ＜防災・まちづくり＞
 - ▶防潮堤液状化対策
 - ▶避難所の衛生環境向上
 - ▶住宅密集地の地震対策
 - ▶自然災害被災者支援事業拡充
 - ▶新大阪エリア緊急整備に向けた要請活動
 - ▶なにわ筋線・淀川左岸線等インフラ整備
 - ▶防犯カメラの設置促進

成長を確実に。二重行政を根絶させ地域密着の行政を。住民投票の実現を目指します

プロフィール

2000年 関西学院大学経済学部入学
2004年 大阪府庁入庁
2011年 大阪府議会議員初当選(29歳)

2015年 大阪府議会議員再選(現在2期目 37歳 3児の父)
総務常任委員会委員長、府議印刷政調会長を歴任し、
現在 大阪維新の会 府議団 副幹事長、法定協議会委員

公式HP <http://www.yokoyama-hideyuki.jp/>



横山ひでゆき

大阪維新の会公認

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)

さあ 投票
選挙の主演は
あなたです



投票に行こう!

みんなの一票大切に!

消費税減税(5%に下げ)と 介護・保育の大規模投資で 豊かな大阪へ

若者やロスジェネ世代に安定した雇用を!

「身を切る改革」はもう古い!
新しい大阪の成長へ

あなたの投票で大阪は変わる!

維新の「密約」政治はもういない!

カジノ・都構想に反対の1票を!



大石あきこ

無所属・大阪府職員16年

経歴 / 大阪府立北野高校・大阪大学工学部 大阪大学大学院環境工学専攻
2002年 大阪府入庁 2008年 橋下知事就任時、サービス残業に抗議し辞職に。
2018年 10月末退職。淀川区で「音くらしデザイン研究所」設立。

<https://www.oishiakiko.net>

大石あきこ 検索

投票日 ▶ 4月7日(日) 投票時間 ▶ 午前7時から午後8時まで 定数 ▶ 2

期日前投票 及 不在者投票

投票日に仕事や用事のある方は、4月6日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会で期日前投票(又は不在者投票)ができます。なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

点字投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました!

年齢満18歳未満の子どもと一緒に投票に行くことができます。